

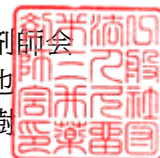
令和7年1月9日

各 位

一般社団法人久留米三井薬剤師会

副会長 山口 信也

専務理事 杉岡 勇樹



院外処方せん案内（FAX コーナー）業務見直しについてご協力のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、広域病院等の電子処方せんの発行が徐々に進んでおります。

当会にて院外処方せん案内を設置しております、久留米大学病院・久留米大学医療センター・久留米総合病院も将来的には、電子処方せん発行へと移行することが予想されます。（時期は未定です）

電子処方せんが導入されると、院外処方せん案内職員が現在行なっております在庫確認（流通管理医薬品・麻薬・特殊薬等の在庫確認）や公費の届出の有無やコンサータ等の登録確認作業は不要となり患者様が選んだ薬局へ処方せんが届くこととなります。これらの事を踏まえて、電子処方せん導入を見据えた準備期間として、患者様および薬局の皆様へ新たな体制へ慣れていただけるよう、院外処方せん案内の業務を見直すことと致しました。

今後は、院外処方せん案内窓口職員からの薬局への確認作業を以下の4点に限定させていただきます。

1. ご本人確認（処方箋の患者氏名及び処方箋枚数）
2. 麻薬の取扱いの確認及び在庫確認（新規もしくは初回の患者のみ）
3. 公費 21 の応需薬局確認
4. 薬局の定休日（事前にご連絡があった場合の臨時休局を含む）

昨今の医薬品の供給不足により、処方せんの薬が揃わない事例があるかと思えます。その際には、代替薬があれば、疑義照会していただき、患者様への調剤対応をお願い致します。門前の薬局でも揃えられない薬があるのが現状です。病院へ患者様が戻られたとしても、必ずしもお薬をお渡しできるわけではないため、各薬局でのご対応を重ねてお願い申し上げます。

大変急なご案内ではございますが、まずは久留米大学病院より、同病院院外処方せん案内窓口職員による薬局への在庫確認等の問い合わせを、2025 年（令和 7 年）1 月 14 日（火）より廃止することと致します。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

また、同病院内には周知掲示を行い、患者様には変更内容を案内いたします。

1. 薬局への事前問い合わせは行いう事ができなくなります
2. 薬局への問い合わせは、患者様ご自身で行なっていただきます

今後とも院外処方せん案内の業務に関しまして、ご理解とご協力をいただきます様お願い申し上げます。

以上